

でございます。

37番(福島満徳君) 県の臨海開発局と言いますが、そしたら、どなたか、地域からそういう声が出て始めたんですか。この地区に、県がこういうことをつくりたいということをやったんですか。もう一回教えてください。

土木建築部長(佐藤忠孝君) 当初、SPOT計画ということで、住宅とか公園とか道路とか、そういうものを総合的なまちづくりとして最初計画をしておいたわけですが、先ほども申したように、事業費が膨大になるとか、事業に当たっては、非常に困難性が予想されるということから、やはり、どうしても道路が必要であるということから、港湾事業の中の港湾改善事業として出発をいたしまして、これが、ふ頭整備とかあるわけですが、それにあわせて臨港道路をつくるのが一番早いのではないかとということで計画されたものでございます。

以上でございます。

37番(福島満徳君) これ以上は言いませんが、やはり、これは地域の声、市民の声を大事にしたいですよ。幾らいいものをあなたたちがつくったって言ったって、例えば、地域がそんなのは要らんだったという話になりかねんしね。だから、私はつくるなどは言わないですよ。今、言ったように、もう一回外環状線、そして、あなたたちが勝手に県でやっている、その港湾事業、私たちは一切知りません。地域の人も知らんでしょう、協議会入っていないんだから。だから、そういうむだなものを省いて、これだけ財政が逼迫しているんだから、南部地域の地区民のためには、どういう姿の道路行政がいいのかということ、私は考えてくれと言っているんですよ。

だから、それはわかりますよ。なかなか県にしても、国にしても、始めた事業をやめるのは難しいですよ。それは知って言っているんですから。だから、少なくとも、それは県の事業だ、国の事業だということではなくて、長崎市の問題なんですから、そこに住んでいる少なくとも、地区民ぐらい集めて協議会でも開いてください、今後は、参考意見としてね。私はそう思っています。だって、佐藤さんだって、あっちの地域に住んでいるのではないですか。道路行政が一番知っているのではないですか。

以上で終わります。

副議長(松尾敬一君) 次は、30番山口 博議員。

(山口 博君登壇)

30番(山口 博君) こんにちは。

世紀の移り変わりとはいえ、国の内外を問わず、さまざまな問題が噴出し、ちなみに、我が国におきましても、また、外国におきましても、北朝鮮の拉致問題、また、イラクにおける核問題等、我が長崎市におきましても、市の内外を震撼させた不祥事が続発し、暗雲立ち込める本議会ではございますけれども、私は自分の信条とする「弱者に光を」という立場で質問をさせていただきたいと思っております。

質問通告に従いまして、順次、質問をいたしますので、市長並びに関係理事者の明快なご答弁をお願いいたします。

まず第1に、福祉行政における茂木保育所の民間移譲についてお尋ねをいたします。

保育所の民間移譲については、平成13年3月に長崎市は行革大綱を発表し、その中で、市立保育所を民間に移譲することを諮り、その手始めとして茂木・福田の両保育所が候補となり、昨年12月から、それぞれの地域において説明会が開催されてきました。財政基盤脆弱な長崎市においては、さまざまな行革を計画、実施されており、さらに推進していかなくてはならない厳しい財政状況と相なっております。

このような中で、児童福祉政策でも、緊急課題となっている保育所入所待機児童の解消、懸案となっている乳幼児医療費の拡大、支給方法を検討するなど、少子化とはいえ、これから取り組むべき児童福祉政策は山積しており、多くの費用の増大が見込まれているということは、言うまでもなく十分認識しておるところですが、市立保育所の民間移譲計画については、民間保育所の資質の確保、延長保育などさまざまな問題点多々あります。現に、長崎市の認可保育所に入所している児童の8割が民間保育所で保育を受けております。

また、財政的な面においても、児童1人当たりの経費を比較した場合、公立保育所の経費が民間保育所を大きく上回っているということであり、児童福祉部門に限らず改善点はしっかり見直していこうということについては、本員も十分理解するところでありますけれども、市政運営につきま

しては、地域にさまざまな考え方もありますので、対話の姿勢が行政の信頼をより強固にするものと思われま

す。そういう中で、公共サービスの提供は、もはや行政だけが担う時代ではなく、地域の実情に応じ、市民とのパートナーシップを図ることが最も望まれ、それこそが事業展開へ向けての必要不可欠策ではないかと思

います。そこで、お尋ねをいたします。

茂木・福田両保育所の事業展開はどのようになっているのか。

茂木保育所の民間移譲については、その進捗はどのようになっているのか。

保護者への説明会の進展、経過はどうなっているのか。

公立から民間へスムーズな譲渡を図るための運営協議会の設立がなされましたけれども、その経過状況は、どのようになっているのか。

それぞれの今後のスケジュールはどうなっているのか、ご説明をいただきたいと思

います。次に、水産農林行政について質問をいたします。

我が国の農業は、近代化推進とともに、世界各国との貿易流通の中で、衰退の一途をたどっているにもかかわらず、世間は飽食時代。米以外については、世界各国の農産物輸入により国民の食糧供給として、その大部分が補われてきたところがありますが、近年、国民の健康志向は高まり、環境問題や農業問題など、その他の諸問題により、消費者のニーズが大きく変わりつつあり、農業・農家の消滅に拍車がかかってくる現状にあります。

外国輸入農業生産物等に大きな危惧を抱くとともに、今後の世界の人口の推移からして、農業振興等が大きくクローズアップされているところがあります。

そこで、本市におきましても、後継者の育成や農家の生活基盤安定に努力していかななくてはならないときがきたと思われま

す。特に、伊藤市長におかれましては、長崎市の農業の振興に多大の理解と努力を

現行の地産地消についての取り組み状況、また、地産地消していく上での課題として、生産者側の問題点はどのようにして

おられるのか。それに、長崎市の農地は急傾斜で狭く、非能率的であります

が、これらを十分活用する手だてはどのように考えておられるのか。後継者を育成する上での認定農業者を核とした地域農業者と地域の農業団体組織の受け皿はどのようになされるのか、お聞かせを賜りたいと思

います。今日、自然食品への関心の高さや中間マージンがなく、直の利益の高さに各所で直売所やふれあい市が設けられ、消費者から「新鮮で安全」と大変な人気を得ております。このような時代の流れに乗った農業振興が、ますます農業の主流とな

ってきており、農産物の販売は売れ先が決まっていれば農家は生産するようになり、安定した価格になる意欲も高まるものであります。地産地消の推進の一環として、学校給食では茂木・東長崎地区で実施されているとのことですが、その効果ははかり知れず、これから推し進めていくことにより、大いに伸びていくであろうと、その成果が期待され、後継者育成にもつながるものと確信をいたして

おります。そこで、お尋ねをいたします。

地産地消の取り組みは、まず、生産者側の体制づくりと需要と供給が最も重要であり、一般消費者だけでなく、全学校給食及び市の公共施設、例えば病院・保育所・老人ホームなどへ取り入れていく考えはないのか、ご所見をお聞かせをいただきたいと思

います。次に、水産業について質問をいたします。

最近、魚食が食卓から遠のきつつあります。栄養満点の魚は、成長盛りの子どもはもちろん、長寿の秘訣の源でもあるのに、まことに残念に思います。余談ではありますけれども、歌にまでうたわれておりますように、「サカナ サカナ サカナ サカナをたべよう」と、歌は下手ですけれども。

さて、水産業は毎日の食生活に欠かせない産業であり、たんぱく源の供給という重要な役割を担うとともに、地域経済の発展と地域文化の継承などの面でも我々の豊かな生活の基盤を支える産業であると考えております。しかしながら、近年の

水産業の現状を見ますと、乱獲や海洋汚染など環境の悪化などから、漁業生産量は減少傾向にあると言われております。国際的な漁業規制の強化による遠洋・沖合漁業の再編整備に伴い、沿岸漁業の重要性が問われております。

そのような情勢の中、長崎市は、つくり育てる漁業を推進するため、藻場の造成、魚礁の投入、種苗の放流などを行っておりますが、その成果については、いかがになっておるのでしょうか。

また、長崎市では、多種多様な魚種が水揚げされ流通しております。しかしながら、輸入水産物の影響もあり、魚価の低迷は漁業者の経営を圧迫していると聞き及んでおります。漁業者の活力を取り戻すためにも、水産物の消費拡大を図ることはもちろんのこと、ただとるだけの漁業ではなく、付加価値の高いブランド化して売ることが不可欠であり、経営感覚を持った漁業者の育成に支援が必要であると考えております。

本市においては、ブランド化や販売促進等どのように取り組まれておられるのか。

さらに、長崎市では、漁業就業者の高齢化の進行は顕著で、漁業生産基盤は、今後、脆弱化するのには必至と考えられます。日本一うまい長崎の魚をなくしてはなりません。この後継者問題に対する何らかの施策はないのか、お尋ねをいたします。

次に、消防行政についてお尋ねをいたします。

まず、消防緊急通信指令システムについてであります。最近、地域内で空き家の火災が発生し、何棟か延焼しております。近所の話ですけれども、近くに消防の出張所があるにもかかわらず、消防車の到着が20分ほど遅かった。なぜ、到着しなかったのか、原因は幾つかあると思いますが、その一因として、指令システムはどうであったのか、うまく作動したのかということでお聞きをいたしてみますと、現在設置している同システムは、平成5年度に整備し、6年度から運用を開始しているようですが、そうなりますと、設置から既に8年が経過しております。全国的に見ましても、形式など古い分野に入っているのではないかと思います。

このような情報システムの発達は目覚ましいものがあり、特に、119番通報した場所等が瞬時にわかる発信地表示システム等の機能を持ち備えた機器も、全国的には随分設置されていると聞き及ん

でおります。市民の生命・財産を守るのが消防に与えられた使命であります。万が一、指令システムが故障して使用できないようになった場合、市民に与える損害は大変大きなものであると考えます。

そこで、お尋ねをいたします。

現在設置している指令システムは現状のままでもいいのか。あるいは最新鋭の機器に交換する考えはないのか。計画があるとすれば、それは、いつごろを目途とし、そのシステムをどのような機器で構成をするお考えなのか、お示しをいただきたい。

また、本市の特性である斜面市街地においては、再整備が進められておりますが、まだまだ道路等の未整備箇所があるとともに、老朽住宅の密集などにより、火災等に対する防災性の低下、人口の減少、高齢化の増加及び空き家の増加等の課題を抱えております。空き家対策として、その実態の把握はしておられるのか。火災予防住宅対策について、消防局はどのように考えておられるのか。そのような危険な住宅に対して、何らかの手だてを打つべきではないかと考えられますけれども、どのような手だてを考えていらっしゃるのか。

また、高齢者の実態とその火災予防について、どのような方策をとっておられるのか、お聞かせを賜りたいと思います。

あわせて、ダイヤモンドプリンセス船舶火災の消防対策についても、この際お聞かせを賜ればと思います。

以上で本壇からの質問は終わりたいと思いますけれども、通告をいたしておりました原爆問題につきましても、時間があれば自席より質問させていただきます。

ありがとうございました。＝（降壇）＝
副議長（松尾敬一君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 山口 博議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、福祉行政の茂木保育所の民間移譲計画の状況についてでございます。

現在、長崎市には、認可の保育所といたしましては、市立の保育所が12カ所、民間の保育所につきましても、ことし10月から3園を新たに認可したことによりまして、57カ所の合計69カ所の認可

保育所があります。国の保育指針に基づき、格差のない保育を実施しており、地域的にも均衡のとれた延長保育等の保育サービスの提供など、効率的な児童福祉行政の推進を図っていくように努めているところでございます。

しかしながら、市立保育所と民間保育所の運営費の児童1人当たりの経費の比較において、市立保育所の経費が民間保育所の経費より大きく上回っております。その上、市立の保育所が施設の拡充や多様な保育需要への対応を率先して実施するためには、さらに、新たな職員の配置等の必要があり、運営費はある意味では、ますます増大することになるわけであります。

このような状況において、入所の決定、保育料の決定、運営費の支弁並びに保育の実施状況や関係法令に照らし適正に実施されているかどうかを調査する指導監督権限により、必要な助言、勧告または是正によって、行政の責任も一定確保されていること並びに長崎市の厳しい財政状況も踏まえ、行政資源の有効活用を図るとともに、多様な保育サービスの需要の提供など、21世紀における子育て支援策の推進及び充実を図るために、市立保育所を社会福祉法人に移譲しようとしているものでございます。

この市立保育所の民間移譲につきましては、平成13年3月に策定いたしました行政改革大綱にも民間委託等の推進として、市立保育所の民間への移譲を掲げ、平成15年及び平成17年に1カ所ずつ民間に移譲するよう目標の設定を行ったところでございます。この具体的な実施のために、平成15年4月に茂木の保育所を、平成17年4月に福田保育所を社会福祉法人に移譲するよう計画をし、これまで保護者や地域の方々のご理解を得るために、茂木、福田それぞれの地区で地元の皆様方や保護者等に対する説明会を実施してまいったところであります。

その経過の中で、それまでの説明会等で出された保護者の方々の不安を解消するため、その一つの方策といたしまして、保護者や地元の代表者の方にもご参加をいただきまして、茂木地区保育所運営協議会を設置させていただきまして、新たな保育所の運営について全体的に調整できるようにするとともに、移行期における保護者の方々の不安の解消策等について、6回にわたりご協議

をいただいたところでございます。

また、その中途におきましては、保護者の方々のご希望もあり、学識者にもご協力をいただき、保護者の方々との話し合いの機会を持つなど、保護者の不安解消あるいは子どもたちに配慮すべきことの把握などに努めたところでございます。

6回の開催をいたしました運営協議会における取りまとめといたしましては、一つは、平成15年に社会福祉法人に移譲しようとしておりましたものを、平成15年10月から平成16年9月までは社会福祉法人に委託、平成16年10月移譲に変更。2つ目といたしましては、委託先法人への保育内容等の要件としての条件づけ等については、この運営協議会ではなく、学識経験者も入る選定委員会において選定する。3つ目といたしましては、運営協議会は、今後、必要に応じて、委員の要請に応じて開催するなどの意見の集約を見たところでございます。

これによりまして、運営協議会でその方向性についてご理解をいただいたところから、去る11月2日に第5回の、13日には第6回の保護者説明会を開催させていただきまして、保護者の皆様に対して、これまでの経過や選考委員会の設置などの今後の計画についてご説明したところであります。

今後、早急に学識経験者や保護者、地元自治会、民生・児童委員、小学校PTAの代表の方々などで構成いたします選考委員会を立ち上げまして、委託先法人への条件等を設定し、法人の募集へと事務を進めてまいりたいと考えております。

なお、法人の決定に当たりましては、選考委員会の意見を十分に踏まえた中で、その決定に当たらなければならないというふうに考えているところでございます。

また、市立保育所の今後の計画についてでございますが、行財政改革の計画では、平成13年度から平成17年度までの計画を既に定めておりますが、その計画実施後に改めて5年の計画を定めて見直しを行うこととしているところであります。

その見直しに当たっては、基本的には、民間活力が活用できるものについては活用することを原則としながらも、多様な保育需要や病後児保育の充実、また、地域の子育て支援事業への需要等の児童福祉に関する環境の変化を見極めながら検討してまいらなければならないというふうと考えて

おるところでございます。

次に、水産農林行政のまず第1点目の地産地消についてお答えいたしたいと思えます。

地産地消につきましては、本市の農業は、不利な地形的条件の中でございますが、主に、ピワ、ミカン、イチゴが生産されております。

山口 博議員ご指摘のとおり、21世紀の食糧生産につきましては、世界的な問題としてとらえられており、食糧自給率の向上が国等においても協議されておるところであります。

そこで、長崎市におきましては、地場農産物の拡大を図るため、認定農家を中心とした経営意欲の高い担い手農家の育成が重要であると考え、本市の特産物であるピワを初めイチゴ、ミカン等の生産向上を図るための各種事業に対して、担い手農家支援特別対策事業を創設して支援するとともに、低金利の融資により、農家の要望に沿った支援策を実施しているところであります。

また、生産された農作物は、県内外市場への出荷のほか、都市型農業を生かした、消費者にとって安全で安心できる生産者の顔が見える農産物として、市内15カ所の直売所やふれあい市で販売され、好評を得ており、本市といたしましても、大いに期待をしているところでございます。

なお、今年度9月から地産地消の一環といたしまして、学校給食に地場農産物の導入を実施しております。その内容でございますが、東長崎地区と茂木地区の計12校の小中学校をモデル校といたしまして実施しているところであり、取り扱い品目につきましては、学校給食で一番利用が多いバレイショ、タマネギ、ニンジン、キュウリを重点取り扱い品目として供給しているところであります。しかしながら、現在のところは、参加農家が少なく、供給量につきましても、まだ十分といえない状況であり、今後も、供給体制の整備を図る必要があろうかというふうに考えております。

なお、学校給食を初め地産地消を推進していく上で、ハウス等生産施設の整備が最も重要と認識しているところであり、整備を推進することで安定した栽培体系の確立が図られ、生産性の向上及び農業後継者の育成にもつながり、地域農業の活性化が図られるものと考えております。

今後とも、地産地消は、本市農業の基幹をなすものとして位置づけ、積極的に取り組んでいき

いと考えております。

なお、学校以外の病院、また、老人福祉施設等の給食への導入ということの山口 博議員のご指摘でございますが、現在のところ、小中学校をまずモデル校として実施をしておりますが、そこで起きますさまざまな問題、課題等を関係部局で調整をし、解決をしているところでございます。今後、恐らく2年から3年の間、まずモデル校で実施をしながら、生産とか供給システムの確立を図りながら、将来的には、全市内の学校、そして病院、福祉施設と、そういう形で私どもも、この地産地消の問題、頑張っていきたいと思えますので、関係者の皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げたいというふうに思えます。

次に、地域水産業の今後の振興策についてお答えいたしたいと思えます。

歌などを交え、魚に対する熱い思いもございまして、大変、私も大事なことだと、特に、おいしい魚のまちでございますので、大事なことだと思えます。

まず、つくり育てる漁業につきましては、本市の沿岸漁業の健全な発展と水産物の安定供給のために、長崎市の水産センターにおいて、マダイ等の主要な水産種苗の生産と放流を行い、栽培漁業の推進に努めるとともに、藻場の造成あるいは魚礁の設置等により、沿岸漁業の基盤である沿岸漁場の整備開発を推進しているところであります。

栽培漁業の推進につきましては、本市水産センターにおきまして、マダイ、ヒラメ、クルマエビなど8魚種の種苗を生産し、養殖用及び放流用として漁業者等へ供給するとともに、ホシガレイ、アマダイ等4つの新魚種に係る種苗生産開発を年次計画に基づき実施しております。種苗放流効果については、長崎市の沿岸海域で捕獲されるヒラメの3分の1から4分の1は放流魚で占められているとの調査結果が報告されるなど、一定の効果を上げているのではなかろうかというふうに考えているところでございます。

また、本市沿岸漁場の重要な水産資源の一つでありますクルマエビにつきましては、昭和51年度に長崎市飯香浦町に設置いたしましたクルマエビ種苗の中間育成場である長崎市クルマエビ幼稚保育場を利用し、昭和52年度から平成13年度までの25年間に約1億2,000万尾のクルマエビ種苗が

放流されておりますが、その結果、橘湾で漁獲されるクルマエビの約7割から8割は、長崎市内の漁船で漁獲されるなど、本市橘湾地区の漁家経営の安定に寄与しているのではなからうかというふうに考えております。

しかし、平成11年度以降、橘湾地区におけるクルマエビの漁獲量は減少しております。現在、県等において漁獲量減少の原因究明を行っていただいているところでありますが、長崎市におきましては、県や橘湾の2市7町8漁協で組織する橘湾栽培漁業推進協議会等と連携を図り、中間育成及び放流技術の改良に努めるとともに、放流効果として即効性が期待されるヒラメ、クルマエビ等の大型種苗放流事業を市単独事業により実施しているところであります。

藻場の造成につきましては、平成12年度から沿岸漁場藻場調査を実施いたしまして、長崎市の沿岸藻場の定期的な観測調査に取り組むとともに、海中造林手法による藻場造成や投石等による大規模な藻場の造成を行っておりますが、直ちに効果があらわれるものではないと思われまので、今後、藻場調査を継続して実施し事業効果を分析してまいらなければならないというふうに考えております。

魚礁の設置につきましては、魚介類のすみ場づくりとして、従来からコンクリート魚礁あるいは鋼製魚礁など各種魚礁による漁場整備事業を積極的に推進しているところでありまして、平成13年度における漁場整備率は、平成元年度に比べ25ポイント上昇いたしまして、42%となっております。

今後のつくり育てる漁業につきましては、本市の沿岸漁業が西彼海域と橘湾海域の2つの漁場特性の異なる海域で営まれていることに留意し、それぞれの海域の漁業形態に即した漁場の整備開発を推進するとともに、海洋環境と生態系を良好に保全するとの観点にも配慮し、藻場の造成、海底清掃事業を組み合わせながら取り組んでまいらなければならないというふうに考えております。

次に、地場水産物の販売促進についてのご質問でございますが、長崎市の水産物は、ブランド化に適した魚種を初め日常の食材に適した魚種など多種多様な水産物が、旬に応じた多様な形態で食されております。

したがって、地場水産物の販売促進につき

ましては、ブランド化を図って他の消費地に売り込む魚種と、日常の食材に適し地元での消費を図る魚種に区分して販売促進を行っていく必要があるかと考えております。

他産地におきましては、イカの蒲鉾等においてブランド化が図られ、全国展開されている水産物もあるわけですが、長崎市におきましては、ごんあじ等に続くブランド品の創出のため、健康ハマチなどの水産物のブランド化に取り組む水産加工団体等に対し、県とともに支援を行っているところであります。

また、本市の多くの漁業者が生産する日常の食材に供される魚種の販売促進につきましては、消費者へは安く販売をし、かつ漁業者の収入をふやすためには、中間経費の削減のため地元での消費拡大を図ることが重要であると考えております。

長崎市におきましては、このような地産地消の観点から、長崎さかな祭りあるいは長崎県水産加工振興祭の開催を通じまして、長崎市の水産物の消費拡大を図るとともに、新たに水産物直売所祭りや水産加工体験教室を開催するとともに、漁業協同組合など水産団体が行う販売促進活動等に対し支援を行っているところであります。

今後、関係団体と十分協議を行い、販売促進事業を積極的に展開し、本市の水産物の消費拡大を推進してまいりたいと考えております。

次に、漁業後継者問題についてお答えをいたします。

長崎市の漁業就業者数は、近年における基幹漁業の以西底びき網漁業の相次ぐ撤退と漁業者の高齢化に伴うリタイアなどにより、平成10年までの10年間で6割近くの大規模な減少となっております。漁業後継者問題につきましては、議員ご指摘のとおり、水産業を取り巻く環境が魚価の低迷あるいは資源状態の悪化などにより厳しい状況下にあることから、ただいま申し上げましたつくり育てる漁業、地場水産物の販売促進などの漁業振興策を推進することにより、魅力ある漁業環境を醸成することが重要であると考えております。

本市におきましては、このような観点から、水産物の販路開拓等を行う水産消費拡大対策に積極的に取り組むとともに、若い担い手の育成・確保を図るために、30歳未満の新規漁業者が漁業近代化資金等を利用する場合、上乘せ利子補給を行う

制度を平成11年度から創設するなどの漁業金融対策を講じているところであります。

今後、これらの施策のほか、地域漁業において中心的な役割を担う漁協等が取り組む朝市の開催による新鮮な魚介類の直接販売あるいは漁業体験学習への支援により、漁業地域の活性化に取り組むとともに、長崎県漁業就業者確保育成連絡協議会の活動を通じ新規就業者の確保に努めるなど、漁業後継者の育成・確保等の問題に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、本壇よりの答弁といたしたいと思います。
＝(降壇)＝
消防局長(吉原昭信君) 消防行政についてお答えいたします。

最初に、都市計画部、都市建設部、消防局と3部局に関連があります空き家対策についてお答えいたします。

消防局としましては、近年、空き家からの火災が数件発生しているところもあり、空き家における放火、子どもの火遊び等による出火を防止することを目的として、所有者または管理者などが空き家への進入防止措置、周囲の可燃物の除去、その他火災予防上、必要な措置を構すべきことを定めている長崎市火災予防条例に基づきまして、定期的に調査、指導を実施しております。

その空き家の実態でございますが、平成14年10月の調査結果では、長崎市内で469件の住宅の空き家を確認しております。この調査結果では、出入口や窓などの開口部の破損や施錠されていないもの、あるいは老朽化によりかわら、壁等が落下する危険性のあるものなどが確認されております。

長崎市内全般における特に危険な空き家などの対策についてでございますが、建築基準法においては、建築物の所有者、管理者または占有者はその建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するよう努めることとなっておりますので、建築物等の個人財産については、その所有者等が自主的に維持管理を行う義務があります。

したがって、本市としましては、空き家、廃屋に対する公的な支援は行っていないところであります。

なお、都市計画部建築指導課で平成10年に42の

類似都市に対し調査をした結果、公的支援を行っている都市はない状況であります。

また、斜面市街地では、保安上、また、防災の面からもさまざまな問題を抱えております。その具体的な対策としては、斜面市街地再生事業を実施している重点整備地区において、整備を進める中で事業に必要と認められる場合は、空き家などの老朽建築物等の除却・買収を行い、極力、生活道路及び面的整備への活用を図っているところであります。

実際に倒壊等による被害の発生が予測される場合におきましては、消防機関は災害を防除するという責務がございますので、必要に応じ建築当局と連絡調整を図りながら、関係者に対し必要な措置を講ずるよう指導しているところでございます。

次に、消防緊急通信指令システムの整備についてお答えいたします。

現在設置しております消防緊急通信指令システムは、市民からの119番通報の受付から消防隊や救急隊への出動指令、現場活動支援等を効率的に行う目的で整備を図りまして、平成6年4月から運用を開始しております。本機器は、災害通報の受付から消防隊の出動までコンピュータで迅速、的確に処理することができることから、被害の軽減及び救命率の向上につながっているところでございますが、議員ご指摘のとおり、高度情報化の中で、情報通信技術の進歩は目覚ましいものがあり、全国的に見ますと、発信地表示システム等を組み込んだ指令システムの構築等通信機器の高度化が図られているのが実情でございます。消防局に設置しております現在の指令システムは、運用開始から8年が経過していることから、切り替えが必要な機器があるのも、また事実でございます。

このような状況を考慮いたしまして、消防局としましては、中央消防署の建て替えにあわせて消防緊急通信指令システムの更新を図る予定でございます。

なお、導入機器につきましては、指令管制業務のさらなる効率化を図るために、通報と同時に発信地の住所等がわかる発信地表示システムなど最新の機器の購入を検討していきたいと考えております。

次に、高齢者に対する火災予防対策についてでございますが、最近の火災による死者の特徴とし

て、高齢者が他の年齢層に比べますと死亡率が高い状況で推移しております。その死亡の要因としては、逃げ遅れによるものが多く、今後の高齢化社会の進展を考えますと、このような状況が当分は続くことが懸念されるところであります。

このことから、消防局としましては、住宅火災による死者の減少を目標に掲げまして、平成4年度に住宅防火基本計画を定め、主に、ひとり暮らしの高齢者宅を中心に住宅防火診断等の住宅防火対策を推進しているところであります。

なお、消防局で把握しているひとり暮らしの高齢者数は4,365人でございますが、各消防署で作成している個々の台帳に基づき、毎年の予防査察計画により消防職員が高齢者宅を直接訪問いたしまして、火気使用器具の取り扱い状況、消火器の設置状況、喫煙管理の状況などの火災予防指導の実施とあわせまして、消防局で作成した高齢者向けの予防啓発用パンフレットの配布を行い防火意識の高揚を図るなど高齢者に対する火災予防対策に努めているところでございます。

次に、ダイヤモンドプリンセス船舶火災の消防対策についてお答えいたします。

ご案内のとおり、10月1日に発生しましたダイヤモンドプリンセスの火災は、同客船を半焼し、約36時間後に鎮火しております。この際の消防局への通報状況についてでございますが、消防局としましては、関係者から直接聴取、検証した結果、火災は17時15分ごろ発生しており、その後、34分後に119番へ通報されている状況であると考えております。当該事業所のマニュアルでの火災等が発生した場合の通報の方法につきましては、火災を発見した者が、直ちに自衛消防隊長などの責任者へ連絡をし、その責任者が確認してから119番へ通報する体制となっておりますので、結果として通報が遅延したものと判断されます。

しかしながら、消防局としましては、消防法では、火災を発見した者は遅滞なく消防機関等へ通報しなければならないと規定されていることも踏まえまして、発見した者が直接、通報されるよう事業所側の通報体制等の見直し、修正について指導を行ったところでございます。

次に、船舶火災に対する消防対策についてでございますが、ご存じのように、船舶は立体的で隔壁が多く、また、出入り口が制限されるなど消火

活動上、極めて困難な構造となっているのが実情であります。

消防局の今回の火災対応につきましては、国が示している船舶火災対策活動マニュアルを基本として消防活動を実施するとともに、船舶が岸壁に係留されていたこともあり、陸上から消防、海上から海上保安部が主体となって、互いに連携を保ちながら消火活動を実施したところでございます。

消防局としましては、今後とも、あらゆる状況を想定して訓練を実施し、消防技術の向上に努めていくとともに、あわせて関係機関と連絡協力を密にし、情報収集体制の確立及び強化を図るなど消防活動の万全を期していきたいと考えております。

また、情報によりますと、国におきましても、一定規模を超える建造中の船舶や工事中の建築物などの防火管理義務について、消防法などの改正に向け検討されることとなっておりますので、その結果、さらに、円滑な消防活動が実施できるものと考えております。

以上でございます。

30番（山口 博君） それぞれご答弁をいただきましたけれども、場外が騒がしくて大変ご迷惑をかけております。

それでは、私が質問をいたしましたそれぞれの問題点につきまして、保育所の民間移譲につきまして、再質問をさせていただきたいと思っております。

この民間移譲に対しましては、私ども地域の住民にとりましては、大変長い間の地域内のいろいろな意見の中で賛否分かれまして、大変困惑をしておるといのが実情でございます。その中で、運営協議会等を設置していただきまして、過去6回ご協議を賜っておるということで、地域の自治会長様、民生委員の皆様、それから、保護者の方々7人を交えて、6回のお話をさせていただいて、ある程度、話は解決の方向へ進んだというようにお聞きをしておったわけでございますけれども、また、最近になりまして、地域内に看板が多数張られまして、協議会の保護者等も取り込みながら、賛同しておりながら、また、その後、反対の方へ回られるというようなことで、非常に混迷をしておるというようにお聞きをしておるんですけれども、この協議会の推移について、どのような推移

がっておりますのか、ぜひ、お聞かせを賜りたいと思っております。

それから、この子どもさんたちの保護者の方が一番の大きな問題点となっておりますのが、保育士さんがかわれば、子どもたちが結構なじみがない、新しい保育士の方だということで混乱を来す、なじまないというような問題が言われておるわけですが、これらは、当局ではどのように考えておられるのか、お示しを賜ればと思っております。

それから、去る11月下旬に、新聞紙上を見ますと、白紙撤回を求める要請が市長になされたということをお聞きしたわけですが、その中で、地域内の方が60%以上が反対だという話をお聞かせをいただいております。私も、当茂木地域に居住しております、やはり地域の皆様方のご意見というのは十分理解をできるわけですが、私が先ほど本壇よりお話をしましたように、市は、やはりこういう厳しい財政の中で、行革大綱を推し進めていかれると、そういう中の一環として、特に、民間保育所が保育所関係の8割以上を占めておるという中で、公平性というもののから、やはり今後、民間保育所への公立保育所の移行というのが1、2園でなくて、全体的に移行していくというような考え方があるということは、従前の議会の中で、市長のお話もお聞きをしたわけですが、そういう全体的な公平さというものの中から行政は推し進めていかないと、なかなか住民のご理解は得られないということが事実ではないかなと、このように思っております。この辺も含めまして、将来、公立保育所がどういう方向性になっていくのか、それもあわせてご答弁をいただきたいと思います。

福祉保健部長（高谷洋一君） 山口議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、茂木保育所の民間移譲の問題でございますが、さきに市長からご説明いたしましたとおり、茂木地区保育所運営協議会では6回にわたりご協議をいただいております。また、それを受けまして、11月13日には第6回目の保護者説明会を開いたところでございます。その間、運営協議会を開催する経過の中で、一部の委員の中に、委託期間の問題と引き継ぎ期間の問題とを同一視し

ていたこと、また、保護者の方々のご希望もあり、学識者にもご協力いただき、保護者の方々との話し合いの機会を持つなど、保護者の不安解消や子どもたちに配慮すべきことの把握などに努めたところでございます。

最終的に、保護者説明会において、これまでの経過や選考委員会の設置などの今後の計画についてご説明したところであり、選考委員会において、委託先法人への条件等の設定とあわせ、保護者の方が心配しておられた移行期にかかる引き継ぎ期間、これが今、山口議員さんがおっしゃった保育士の交代のときの問題になると思うんですが、これにつきましては、私たちも当初2カ月程度の引き継ぎ期間、これは新しく引き受ける法人の保育士さんと、今、市立保育所の保育士さんが一緒に子どもの認識といいますか、子どもの特性等をよく引き継ぐように2カ月間を予定しておりましたけれども、保護者の方々がどうしても2カ月では心細いというご意見がございましたので、これにつきましては、私たちの方も引き継ぎにかかる期間を3カ月に延長いたしまして、新しい保育士の皆さんも、子どもたちに十分なじめるように、そういう設定も、この協議会の中で決定していただきました。

そういうふうには、十分協議をしていただきまして、皆様の目的も、よりよい保育所を一緒につくりたいということで最後は結論を得たわけでございます。

こういう結果でございますので、今後は、早急に選考委員会を立ち上げまして、計画の推進を図ってまいりたいと思っておりますが、この件につきましては、茂木地域の保護者の皆さん、地域の皆さんにも、大変ご心配をおかけいたしましたことはおわびしたいと思います。

以上でございます。

30番（山口 博君） 今、お答えをいただいたんですけれども、部長、確かに計画的には、数字的には、また、時間的には理解をするところなんですけれども、人と人との話し合いといいますか、理解し合うという時点の問題が、まだまだ解決をされていないのではないかなと、このように思うわけなんです。

それで、今回、新しく反対の看板等がかかっているということで、理解をし、16年度の開所に向

かって終わったのではないかというような町民の方々の理解もあったんですけども、まだ終わっていないのかと、まだ理解ができていないのかという話に現状なおおるわけなんですね。特に、先の新聞等もそういうふうな状況もございまして、どうしてそういうことになっていくのか。運営協議会の中に、保護者の方も7人もいらっしゃりながら十分理解もしながら、代表の方ですから、ほかの方々にもご説明がされているのに、なぜ、そういうふうに変わっていくのか。賛同しながら、また反対と。全くそういう状況では、市の指導方針というのが、ただ、市の方では、お話をしているだけであって、十分保護者の理解をつかんでいらっしゃるのではないかなと、このように考えるところなんです。

それと同時に、一番大きな問題点は、協議会というのは地域の重要な役職といえますか、地位にいらっしゃる方々、そして、日ごろ子どもとか非行少年、いろいろな方々に指導していらっしゃる民生委員の方々が入っていらっしゃるわけですから、その方々のご意見というのは、それは、やはり地域全体のご意見にもつながっているのではないかなと。今だけではなく、将来の茂木保育所の民間移譲というか、民間になった場合、これでいいんだよと、また、延長保育もできるんだよと、そしてまた、民間保育所に移譲するために、現状よりも数千万のやはり長崎市の出し分が予算的に配慮ができるんだよと、そういうものが、なぜ理解されていないのか。その辺、もう少しいろいろとお話の内容があるのではないかなと思いますので、お聞かせを賜ればと思います。

福祉保健部長(高谷洋一君) この保育所の民間移譲という問題につきましては、どうしても、どういってお話をさしあげても100%反対という方がいらっしゃいます。これ事実でございます。こちらあたりは、私たちも、いろいろな説得といえますか、説明といえますか、今、山口議員さんおっしゃったように、財政上の問題も含めて、いろいろお話ししましたし、どうしたらご保護者の不安を取り除くか、私たちは、こういうことを一生懸命考えているんですよというお話も、全体説明会でも何回もやっておるんですが、なかなか納得はしていただけない部分がたくさんあります。

そういった中で、連絡協議会の中で、民生委員

さん、自治会長さん、地元の人たちの意見をいただきながら、私たちは、当初15年の4月に民間移譲という計画でご説明をしていたんですけども、そういうことではだめだよというお話も連絡協議会の中でたくさんありまして、保護者の方が一番納得できるような方法について、みんなで話し合いをしましょうということで、1年間の委託、その後に移譲と、引き継ぎ期間についても2カ月を3カ月にする、学識者の先生にもご協力をいただいて、保護者の皆さんに、保育というのは、今の時代の流れの中では民間移譲も仕方がないけれども、そういう流れの中で、よりよい保育をするためには、当然、保護者の皆さんの意見が、どんどん反映されないといけませんというようなお話もしていただいた中で、私たちとしましては、会議の様様につきましても、すべて保育所の中に張り出しをしまして、保護者の皆さんにもお知らせをしながら努力をしたというふうに考えておられて、どうしても、全く反対だということにつきましては、私たちも、ちょっと説得の限界というのを感じておりますけれども、ほかの皆様につきましては、一定の理解を得られたのではないかなというふうには私は判断いたしております。

以上でございます。

30番(山口 博君) 当初の私の質問がちょっと長過ぎたのではないかなと思って、再質問が思っておる3分の1もできなくて困っておるんですけども、まず、きょうのメインは茂木保育所の問題と農業問題であるわけですけども、茂木保育所の問題について、いわゆる保護者以外の方々の参入もあっているかと聞き及んでいるんですけども、これらの方々の問題点も含めながら、いろいろなことに惑わされることなく、十二分にご検討され、実施の方向性に努力をしていただくということと同時に、私は、このことは、やはり長崎市の全体的な行政施策の一環であるわけですので、先ほど申しましたように、やはり公立保育所に近い将来的には全部、公平に民間保育所に移行することも含めながらお願いをしたいと思っておりますが、この最後の点は、一言だけ答弁をいただきたいと思っております。

福祉保健部長(高谷洋一君) 何回も申しておりますけれども、市立保育所の見直しという点につきましては、民間活力の活用ができるものについ

では、十分それを活用していくという原則の中で、なおかつ、将来の児童福祉の保育需要等も検討しながら慎重に検討していきたいと思っております。原則は、当然ながら民間活力の活用ということでございます。

以上でございます。

30番(山口 博君) 言葉じりが少しにごるようで、もう少しきちっとしたご答弁をいただきたかったですけれども、一応、答弁としては了とさせていただきます。と思っております。

もう一つ、時間が少ししかないものですから、十分なご答弁をいただけるかどうかわかりませんが、この地産地消ということなんです。このことにつきましては、市長も非常に意欲的に取り組んでいただいております。これは十分理解をするんですが、この受け皿づくりが、やはりこれは時間がかかるわけなんです。物をつくるのは機械的につくるとか工作的につくるとかというのではなく、やはり一次産業というものは、粘り強くやっていかなくてはならない産業であるわけですので時間がかかる。この辺の取り組み方がまだ、いわゆる認定農業者の方々にも、どういう物をどれだけつくっていきなさいとか、その核となる農協団体、そういうところにも申し入れとか、そういうものが非常にまだまだ十分なされてはいないというように聞いております。

先ほど市長がハウスとか、そういうもののお話も出てきておりますので、やはりこの点につきましては、土地の整備というものも、またお願いを

していかなくてはならないかと思うんですが、この点につきまして、ぜひ私は、ただ発想されただけではなく、実質的に、やはりその旨を農家の方々に早く伝達をして計画をしていただきたい。この辺の意思を水産農林部長にお願いをいたしたいと思うと同時に、これはつくるだけではなく、やはり需要、消費者が必要でございます。

先ほど一部、12校においては利用していらっしゃる、一応、試行的にやっていらっしゃるということですが、このことは今4品目、パレイショ、タマネギ、それにキュウリ、ニンジン、ただ、これだけでは、どうにもならないわけなんです。だから、長崎にはたくさんの旬の野菜があるわけなんです。イチゴだって、ミカンだって、タケノコだって、中国のタケノコではなくて長崎の旬のタケノコはすばらしいんですよ。そういうものを栄養士さん等に十分検討させられて、旬の野菜に大いに取り組む努力を、教育長、また、福祉保健部の方もよろしく取り組んでいただきたいと、このように思っております。

また、足らない分につきましては、再度、次回の質問当時にお願いをしていきたいと思っております。

きょうはありがとうございました。

副議長(松尾敬一君) 本日の市政一般質問はこの程度にとどめ、次回の本会議は12月9日午前10時から開き市政一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

= 散会 午後2時49分 =

上記のとおり、会議録を調製し署名する。

平成15年2月10日

議 長 野 口 源次郎

副 議 長 松 尾 敬 一

署名議員 陣 内 八 郎

署名議員 毎 熊 政 直